

- 5(1) 路線名 芝平高遠線  
 (2) 供用を開始する区間  
 　伊那市高遠町山室3358番の1地先から  
 　伊那市高遠町山室2974番地先まで  
 (3) 供用を開始する期日 平成23年3月22日
- 6(1) 路線名 芝平高遠線  
 (2) 供用を開始する区間  
 　伊那市高遠町山室2850番の1地先から  
 　伊那市高遠町山室2824番の2地先まで  
 (3) 供用を開始する期日 平成23年3月22日
- 7(1) 路線名 芝平高遠線  
 (2) 供用を開始する区間  
 　伊那市高遠町山室2434番地先から  
 　伊那市高遠町山室2439番地先まで  
 (3) 供用を開始する期日 平成23年3月22日
- 8(1) 路線名 伊那駒ヶ岳線  
 (2) 供用を開始する区間  
 　伊那市西町7038番の1地先から  
 　伊那市西町7057番の1地先まで  
 (3) 供用を開始する期日 平成23年3月22日
- 9(1) 路線名 北林飯島線  
 (2) 供用を開始する区間  
 　上伊那郡中川村葛島222番の1地先から  
 　上伊那郡中川村片桐1855番の1地先まで  
 (3) 供用を開始する期日 平成23年3月22日

道路管理課

如何に人のために自分を役立たせるかと言う福祉的活動の支援に関する活動を行い、もって人々の生涯学習に貢献することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月22日

長野県教育委員会教育長 山口利幸

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
 　稲荷山養護学校教員用パソコン15台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質  
 　入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
 　平成23年5月1日から平成28年4月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所  
 　入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (5) 借入物品等に関して、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

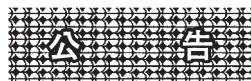
長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局特別支援教育課

電話 026 (235) 7432

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
 　日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
 　ア 日時 平成23年3月30日（水）午後2時

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年3月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日  
 　平成23年3月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
 　特定非営利活動法人マイトリー虹
- 3 代表者の氏名  
 　小林正信
- 4 主たる事務所の所在地  
 　安曇野市穂高有明7607番地3 意識教育研究所内
- 5 定款に記載された目的  
 　この法人は、心の病や人生の困難のために社会から「ひきこもる青年」たちに対して、医療と教育の両面からその心に働きかけ就労などの社会的生産活動へと導くために、単に医療支援や教育的訓練を行うだけでなく、産業と福祉との連携のなかで支援環境を創り出し、青年および関わる人々が生涯に亘って自己を学び、

## イ 場所 長野県庁 西庁舎404号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

## (4) 入札に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年3月29日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県教育委員会教育長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

特別支援教育課

## 公告

平成23年度長野県警察官採用試験（A）（平成23年10月採用）及び長野県警察官採用試験（A）（平成24年4月採用第1回）を次のとおり行います。

平成23年3月22日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

## 1 試験の対象となる職

長野県巡査の職

## 2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
長野県警察官採用試験（A） (平成23年10月採用)	男性	20人程度	警察法の精神にのっとり、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
	女性	5人程度	
長野県警察官採用試験（A） (平成24年4月採用第1回)	男性	70人程度	
	女性	15人程度	

## 3 受験資格

## (1) 年齢等

試験の名称	試験区分	年齢等
長野県警察官採用試験（A） (平成23年10月採用)	男性	昭和56年4月2日以降に生まれた男子で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成23年9月30日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）
	女性	昭和56年4月2日以降に生まれた女子で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成23年9月30日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）
長野県警察官採用試験（A） (平成24年4月採用第1回)	男性	昭和56年4月2日以降に生まれた男子で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成24年3月31日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）
	女性	昭和56年4月2日以降に生まれた女子で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成24年3月31日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）

## (2) この試験を受験できない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

## 4 試験の方法、日時、場所等

## (1) 第1次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験

(注) 1 第2次試験で採点の対象となる論文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。

2 教養試験は、出題数50題です。

3 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

## イ 配点及び基準

試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。この基準を満たす者の中から得点の高い順に合格者を決定します。

試験の方法	配点	基準
教養試験	400点	正答率3割6分(144点)。ただし、平均正答率が3割6分に満たない試験区分にあっては、当該試験区分の平均正答率

## ウ 日時及び場所

## (7) 日時

平成23年5月8日(日) 午前9時

## (8) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。なお、試験会場については、長野県警察本部長が指定します。

試験地	試験会場
長野市	長野県庁講堂 (長野市大字南長野字幅下692-2) 東北信運転免許センター (長野市川中島町原704-2) 長野県社会福祉総合センター (長野市若里7-1-7)
松本市	松本勤労者福祉センター (松本市中央4-7-26) 信州大学全学教育機構 (松本市旭3-1-1)
東京都	東洋大学白山キャンパス1号館 (東京都文京区白山5-28-20)

#### エ 第1次試験合格者の発表

平成23年5月下旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken/siken.htm>  
<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>

#### (2) 第2次試験

##### ア 方法

試験の方法	試験の内容
論文試験	一般的事項についての論文試験
口述試験	個別面接による試験
適性検査	警察官として職務遂行上必要な適性についての検査
体力検査	瞬発力等についての5種目の検査

##### イ 配点及び基準

各試験・検査の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	基準
論文試験	150点	60点
口述試験	750点	375点
適性検査		
体力検査	100点	44点。ただし、20mシャトルランを含めて4種目以上を受検し、20mシャトルランが8点以上であり、かつ、8点に達しない種目が2種目以上ないこと。
合計	1,000点	

##### ウ 日時及び場所

平成23年6月上旬から中旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

#### (3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度及び次の身体的条件について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査を行います。

#### 身体的条件

両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。  
色覚は職務遂行上の支障がないこと。  
関節等に職務遂行上の支障がないこと。

#### (4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

#### 5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに合計点の高い人から成績順に最終合格者を決定し、平成23年7月上旬に、最終合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken/siken.htm>  
<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>

#### 6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) 採用は、長野県警察官採用試験（A）（平成23年10月採用）については、原則として平成23年10月1日の予定、長野県警察官採用試験（A）（平成24年4月採用第1回）については、原則として平成24年4月1日の予定です。

(3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

#### 7 給与等

給料表は警察職給料表が適用され、現行の初任給の月額（給料月額に地域手当を加えた額）は、約203,800円です。

給与改定等がある場合は、この額と異なる額となります。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

また、制服その他所要の被服等が支給されます。

#### 8 受験手続

持参、郵送等又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

##### (1) 持参又は郵送等による申込みの場合

###### ア 受験申込書の交付

⑦ 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ（<http://www.police.pref.nagano.jp/>）からダウンロードすることもできます。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

(1) 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課（〒380-8510：長野県警察本部専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

##### イ 申込方法

- (7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部 警務部警務課又は長野県内の警察署へ提出してください。
- (4) 受験票の所定欄に50円切手を必ず貼り（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ず貼り）、あて先を明記してください。
- (ウ) 郵送等による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

#### ウ 受付期間

受付期間は、平成23年3月22日（火）から4月18日（月）までとし、郵送等による申込みの場合は、消印等により4月18日（月）までに差し出したことがわかるものに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、4月18日（月）までに到着したものに限り受け付けます。

#### エ 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、5月2日（月）までに受験票が到着しない場合は、警察本部警務課警察職員採用センター（026-233-0110 内線 2631～2634）へ連絡してください。

#### (2) インターネットによる申込みの場合

##### ア 申込方法

(7) インターネットホームページ（<http://www.police.pref.nagano.jp>）に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続きを行ってください。  
なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷（A4判）のためプリンターが必要となります。

使用するパソコン、通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

#### (4) 手続きの概要

- 「ながの電子申請サービス」へ申請者登録を行い、ID等の発行を受ける。
- 「ながの電子申請サービス」へログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行う。
- ウの受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票をダウンロードし、印刷する。

#### イ 受付期間及び受付時間

受付期間は、平成23年3月22日（火）午前0時から4月15日（金）午後12時までです。持参又は郵送等による場合より早く締め切ります。また、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止することがあるので、注意してください。

#### ウ 受験票の交付

4月下旬に受験票を交付する旨の電子メールを送信する予定です。受信後に受験票をダウンロードし、印刷してください。受験票には、第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、5月2日（月）までに電子メールが到達しないときは、警察本部警務課警察職員採用センター（026-233-0110

内線 2631～2634）へ連絡してください。

#### 9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

##### (1) 開示請求することができる記録情報及び開示請求できる人

	開示請求することができる記録情報	開示請求できる人
第1次試験	第1次試験（教養試験）の点数及びその順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験、口述試験及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

##### (2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

##### (3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局（県庁8階）

#### 10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課警察職員採用センター（電話：026-233-0110 内線 2631～2634）又は長野県人事委員会事務局（電話：026-235-7465又は026-232-0111 内線 4234）に問い合わせてください。

#### 11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

（別表）

#### 教養試験の出題分野

試験の方法	出題分野
教養試験	知識分野－社会科学 人文科学 自然科学 知能分野－文章理解（英語を含む。） 判断推理 数的処理 資料解釈

人事委員会事務局

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月22日

長野県松本深志高等学校長 百瀬 康雄

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機 1台

##### (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

##### (3) 借入期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法

(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

長野県松本深志高等学校

(5) 入札方法

複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市蟻ヶ崎3丁目8番1号

長野県松本深志高等学校

電話 0263(32)0003

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年3月28日(月) 午前10時

イ 場所 長野県松本深志高等学校 応接室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年3月24日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県松本深志高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

正 誤

平成21年3月31日付け長野県人事委員会規則第5号「職員の任用に関する規則等の一部を改正する規則第3条(管理職員等の範囲を定める規則の一部改正)」中

ページ	行(箇所)	誤	正
23	右側6	校長	所長

人事委員会事務局